

■表2 平成15年度「パブリックコメント手続」の状況

テーマ	意見等の提出状況	意見等の反映状況		
		採用	今後検討	不採用等
①サン・ビレッジいしかりの利用条件を定める条例・規則等の検討	0人	-	-	-
②市民の環境行動計画・環境家計ノート(市民編)	0人	-	-	-
③農業振興地域整備計画の改定	0人	-	-	-
④福祉のまちづくり条例の検討	3人、7件	2件	0件	5件
⑤平成15年度事業評価(試行)の作業中間報告	10人、51件	16件	20件	15件
⑥地域誌資料センターの利用条件を定める条例・規則等の検討	5人、13件	6件	6件	1件
⑦国民健康保険税の改定	0人	-	-	-
⑧公営住宅ストック総合活用計画の策定	0人	-	-	-
⑨地域防災計画の改定	0人	-	-	-
⑩水防計画の改定	0人	-	-	-
計 10案件	18人、71件	24件	26件	21件

■表3 その他「市民参加手続」の状況(平成15年度終了分)

テーマ	期間・回(個所)数	参加者数
(仮)循環バス事業化の検討	7/16~10/1・4回	延べ47人
(仮)樽川南第一町内会館の設計検討	8/28~11/20・4回	延べ20人
(仮)花川南複合施設の運営方法等の検討	4/23・1回	8人
市民の環境行動計画の策定	4/18~6/9・3回	延べ11人
森林整備計画の計画期間の変更	12/19・1回	5人
街区公園の設計概要の検討(花川南遊遊公園)	9/13~12/6・4回	延べ72人
くすみ保育園(八幡町)の移転建替の検討	4/8~6/30・2回	延べ25人
市街化調整区域における建築形態制限の見直し	6/19~6/22・2回	1人
南線小学校通学区域の変更検討	4/21~7/15・6回	延べ120人
緑苑台小学校施設の地域開放のあり方の検討	6/17~3/15・9回	延べ100人
計 10案件		延べ409人

制度改善に向けたご意見をぜひお寄せください。

この報告の詳細な資料は、「市民参加制度調査審議会」に提出して、昨年度の市民参加手続の実施・運用状況を評価していただくことになります。また、近日中には、市役所1階情報公開コーナーに備え付け、皆さんにご覧になっていたきたいと思います。

市民参加制度は、どのような仕組みが石狩市にとって望ましいかという観点から、市民と市職員が率直に話し合い、制度の運用状況や市民の関心のあり方などを絶えずチェックするといった協働の実践を通じて改善されるものです。

皆さんも、この報告をみて市役所が必要なテーマについて十分な内容の市民参加手続を実施してきたかなどをチェックし、問題点や課題、制度をよりよくしていく方法などについて、下記担当まで、ご意見をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、上記の審議会に提出し、制度改善の参考とさせていただきます。

＜問合せ・意見提出先＞

協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246
Eメール kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

審議会等の開催状況

「公開会議1回当たりの傍聴者数は約1・13人」

昨年度、市に置かれていた47の審議会等で延べ169回の会議を開催、このうち公開されたものは32審議会等で83回、傍聴者総数は延べ94人(1・13人/回)でした。公開会議1回当たりの傍聴者数は、平成14年度の約4割増となっています。特に傍聴者が多かった審議会等は、財政構造改革における取り組み事項について審議を

した「行政改革懇話会(25人)」、地域福祉計画など7案件の審議をした「社会福祉審議会(17人)」で、いずれも市民の皆さんの関心が高いテーマを取り扱ったものとなっています。条例では、非公開や緊急の場合を除き審議会等の会議予定を事前に公表することとしています。また、市役所1階情報公開コーナーへの会議録の備え付けの不備や、答申やその検討結果が

公表されていないものなど、審議会等の透明性に課題を残しているものもあります。『パブリックコメント手続』の状況として10テーマに対して18人から71の意見等提出

昨年度のパブリックコメント手続の実施結果は表2に示すとおりです。パブリックコメント手続には①意見をお持ちの方に広く発言の機会を提供できる、②意見を提出する際の制約が比較的小さいなどの利

点があることから、これが最も基本的な市民参加手続として位置づけられています。これらの手続は、広報、石狩市ホームページ、市掲示板(あい・ボード)、テーマに関連のある施設への掲示などで実施のお知らせをしましたが、10のテーマのうち7つには意見提出がありませんでした。より多くの意見提出がなされるためには、市の原案の分かりやすい情報提供の仕方など、一層の創意工夫が必要と考えられる結果となりました。

昨年年度内に終了したワークショップや意見交換会等その他市民参加手続の状況は表3に示すとおりです。

ワークショップ等その他市民参加手続の状況

昨年年度終了分の10テーマに延べ409人が参加

市民の声を
活かす条例



49のテーマについて59手続。 あなたが参加されたものは？

昨年度1年間に実施された「市民参加手続」

「市民の声を活かす条例」がスタートしてから2年目に当たる昨年度に行われた市民参加手続の実施状況の概要は、表1のとおりです。

市民参加手続

市役所が大事なことを決める前に皆さんのご意見を聴き、大切に検討する手続きのこと。

■表1 平成15年度の「市民参加手続」の実施状況

分野	「市民参加手続」の予定テーマ	審議会	P・C	W・S	その他
まちの針路関係	地域防災計画の改定		●		
	水防計画の改定		●		
	市民の環境行動計画の策定	●	●		●
	森林整備計画の計画期間の変更		▲		●
	福祉のまちづくり条例の検討	●	●		
	地域福祉計画の策定	●			
	次世代育成計画の策定	●			
	障がい者計画の策定	●			
	市民・事業者・市の協働による雪対策システムの検討			●	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画決定	●			
	市街化区域と市街化調整区域の区域区分に関する都市計画変更	●			
	市街化調整区域における建築形態制限の見直し	●			●
	公営住宅ストック総合活用計画の策定		●		
道路の車線の数を定める都市計画変更	●●	▲			
農業振興地域整備計画の改定		●▲			
公共施設関係	(仮)樽川南第一町内会館の設計検討				●
	(仮)花川南複合施設の運営方法等の検討				●
	街区公園の設計概要の検討(花川南遊睦公園)			●	
	くるみ保育園(八幡町)の移転建替の検討				●
	南線小学校通学区域の変更検討				●
	緑苑台小学校施設の地域開放のあり方の検討				●
	小学校及び中学校の規模・配置等検討				●
	南線小学校環境整備検討				●
	(仮)地域誌資料センターの利用条件を定める条例・規則等の検討	●	●		
	サン・ビレッジいしかりの利用条件を定める条例・規則等の検討		●		
料金関係	住民基本台帳カード交付手数料の設定	●			
	国民健康保険税の改定	●	●		
	石狩川左岸棧橋使用料の改定	●			
	(仮)地域誌資料センター使用料の設定	●			
	サン・ビレッジいしかりの使用料の設定	●			
	平成16年度保育料等の改定・設定	●			
	平成16年度標準小作料の設定	●			
行政関係・その他	市表彰被表彰者の決定	●			
	特別職報酬等の検討	●			
	市役所における個人情報の収集・取扱いの検討	●			
	事業評価(試行)作業中間報告		●		
	「市民参加手続」の実施・運用状況の評価	●			
	(仮)循環バス事業化の検討				●
	財政構造改革における取り組み事項の検討	●			
	乳幼児医療費助成事業の見直し	●			
	重度心身障がい者及び母子家庭等医療費助成事業の見直し	●			
	公的個人認証サービスにおける個人情報取扱いの検討	●			
	高齢者福祉事業の見直し	●			
	要介護・要支援の認定	●			
	小規模企業活性化資金金融制度の損失補償の審査	●			
	平成15年度奨学生の選考	●			
	就学予定者、児童及び生徒の就学指導の検討	●			
平成15年度石狩市教育委員会芸術文化・スポーツ表彰被表彰者の決定	●				
今後の学校給食のあり方についての検討	●				

審議会等：メンバー固定制の会議のこと。

P・C：パブリックコメント手続(書面による意見募集)。原則として誰でも意見が出せます。

▲は法定の縦覧・意見書提出(異議申立て)。

W・S：ワークショップ(共同で作業をしながら意見をまとめる方法)。原則として誰でも参加できます。

その他：意見交換会などです。原則として誰でも参加できます。